

Clean Asia Initiative

NEWSLETTER

日本国政府環境省によって促進される
アジアの環境協力

クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター

September 2010

vol. 2

特集 1

第5回「環境的に持続可能な交通」

アジア地域フォーラム – 持続可能な交通の新しい10年へ –



2010年8月23 – 25日にかけて、日本国環境省、タイ王国天然資源環境省、国際連合地域開発センター（UNCRD）及び国際連合アジア太平洋社会経済委員会（UN ESCAP）は共催で、第5回アジアEST（環境的に持続可能な交通：Environmentally Sustainable Transport）地域フォーラムを、タイのバンコクにて開催しました。

参加各国は急速な都市化が進むアジアで、安全、確実、迅速、信頼性があり、安価、効率的でかつ人が中心となった環境に優しい交通を達成するための持続可能な行動及び対策を進める有望な10年間（2010-2020）の実現に向け、新たな期待と決意を示した「バンコク宣言2020（Bangkok Declaration for 2020）- 持続可能な交通へ向けた目標（2010-2020）-」について協議し採択しました。



第5回EST地域フォーラムの参加者

アジアEST地域フォーラムとは

EST地域フォーラムは、環境省とUNCRDの共同イニシアティブである「アジアESTイニシアティブ」の下、ESTに関する各国の経験やベストプラクティス、政策手段及び技術をアジア各国において普及させるため、戦略や知的プラットフォームを提供しています。EST地域フォーラムは、(1)各国政府高官（環境省、運輸省、厚生省）、(2)ESTの様々なテーマに関連する専門家グループにより構成されています。参加国は、ASEAN各国、南アジア地域各国、中国、韓国、モンゴル及び日本の22カ国です。

第5回地域フォーラムは、「持続可能な交通への新たな10年」をテーマに開催されました。同フォーラムでは、戦略的なプラットフォームが提供され、交通分野の様々な課題、持続可能な政策手段について、途上国、経済移行国への影響に着目しながら、参加国間での共通理解の構築が促進されました。特に、EST実現に向けた、資金メカニズム、パートナーシップの構築の議論や鉄道開発、バス高速輸送、燃料効率、持続可能な物流等の具体事例の共有が行われました。「バンコク宣言2020」では、アジア各国において、更にESTを促進するため、4つの戦略と20の目標を定めています。

▶▶ p.8へ続く

Contents

【特集1】第5回「環境的に持続可能な交通」アジア地域フォーラム	1・8
【特集2】第12回 日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM12）の開催	2
Topics 1: ASEAN+3 青少年環境フォーラムの開催	4
Topics 2: 第6回 国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）東アジア地域会合	6
Topics 3: 第4回 日ASEAN環境対話 / Topics 4: ベトナムの環境教育とCSRフォーラム	7



特集 2

第12回 日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM12)の開催 － 北東アジア地域の環境協力強化に向けて－

2010年5月22日～23日に、小沢鋭仁環境大臣の招待により、李萬儀大韓民国環境部長官と周生賢中華人民共和国環境保護部長が北海道を訪れ、第12回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM12)が開催されました。同会合では、今後5カ年での三カ国の環境協力における10の優先分野をまとめた「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」及び「共同コミュニケ」が採択されました。また、同会合の結果は同月29、30日に韓国・済州島で開催された日中韓サミットで報告され、支持を得ました。



三カ国の環境大臣(左から韓国の李萬儀(イ・マニ)環境部長官、小沢鋭仁環境大臣、中国の周生賢(しゅう・せいけん)環境保護部長)

TEMMについて

日中韓三カ国は1999年より毎年、日中韓三カ国環境大臣会合(Tripartite Environment Ministers Meeting: TEMM)を開催



三カ国環境大臣による植林

しています。TEMMでは各国の環境大臣が三カ国の環境協力について議論し、各国内、北東アジア地域及び地球規模の環境問題に関する情報交換や、共同研究・各種プロジェクトなどを含む様々な協力を進めてきました。

この背景には、北東アジアの急速な経済発展と共に顕在化してきた環境問題があります。三カ国の経済・社会の状況は大きく異なりますが、各国の状況を考慮に入れつつ、国家・地域・地球規模の環境問題に対処していくことは、三カ国に共通の課題であるといえます。

このため、三カ国はTEMMの枠組みの中で、様々な取り組みを実施しています。これらの活動は、北東アジア地域の環境管理において主導的な役割を果たしています。

TEMM12の成果

2009年6月に北京で開催されたTEMM 11において、10の分野が今後の三カ国の環境協力における優先分野として合意されました。その後、2009年10月に北京で開催された第2回日中韓サミットの「持続可能な開発に関する共同声明」において、三カ国の環境大臣は各国首脳から、より具体的な共同行動計画を作成し、TEMM12で採択するよう勧奨されました。

これを受け、TEMM12において三カ国の環境大臣は、各国の環境政策の進展や地球規模及び地域レベルの課題について討議を行い、10の優先分野ごとに目的と行動を示した「日中韓三カ国共同行動計画」(表1)及び「共同コミュニケ」の採択に至りました。



上/ TEMM12の様子
右/ 三カ国環境大臣と子どもエコクラブの皆さん



【表1】三カ国共同行動計画における10の優先分野と取組の概要

優先分野	取組の概要
環境教育、環境意識及び公衆の参加	<ul style="list-style-type: none"> ●三カ国共同の環境教育読本の作成を開始する。 ●三カ国の環境青年グループのネットワーク構築に向けた会合を毎年持ち回りで開催する。 ●日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)や三カ国の職員研修を含む協力を引き続き推進する。
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ●COP16に向け、三カ国で建設的な行動をとる。 ●気候変動の緩和と適応のための政策と活動に関する情報交換等、三カ国が協調して行動するとともに、温室効果ガス排出削減に貢献する協力活動を促進する。 ●各国のコベネフィットアプローチについて、政策と経験に関する情報交換を開始する。 ●グリーン成長及び低炭素社会の実現に向け、三カ国による共同研究等を推進する。
生物多様性保全	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)の成功に向けて協力し、2012年に濟州島で開催される第5回IUCN世界自然保護会議を支持する。
黄砂	<ul style="list-style-type: none"> ●2008年に開始した黄砂共同研究を引き続き推進する。具体的には、モニタリングネットワーク及び早期警報システムの構築に向けた共同研究等を促進する。
汚染管理	<ul style="list-style-type: none"> ●「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の下での「海洋ゴミに関する地域行動計画の活動を促進するために、もう一つの加盟国も巻き込みながら、緊密に協力する。 ●オキシダント汚染メカニズムの解明や共通理解の促進に向けたワークショップ等を開催する。
環境にやさしい社会／3R／循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ●循環型社会／循環経済／3Rに係る三カ国セミナーによる政策協議や、日中韓3R情報共有システムの構築を引き続き推進する。
電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動	<ul style="list-style-type: none"> ●バーゼル条約アジア太平洋調整センターなどの既存の地域組織や、有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク、バーゼル条約に基づくアジア太平洋地域におけるE-wasteの環境上適正な管理に関するパートナーシップを含むアジア地域における既存の取組について、連携してイニシアティブをとる。
化学物質の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●化学物質管理に関する政策対話を引き続き開催し、化学物質管理政策に関する最新動向について情報・意見交換を引き続き行う。
北東アジアの環境ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●専門家グループの設立と三カ国の経済関係の進展に伴う環境影響の評価についての共同研究を含めた北東アジアの環境ガバナンスに係る共同研究を促進する。
環境産業及び環境技術	<ul style="list-style-type: none"> ●環境産業円卓会議による専門家・研究者・行政担当者の交流を引き続き推進し、グリーン購入・環境ラベル・環境管理・環境技術に係る知見の共有を進める。

またTEMM12では、下記の点も成果が得られました。

- 日中韓三カ国環境大臣会合として、[1]東アジア共同体構想の実現に向けて環境分野での協力が中核的な役割を果たすべきこと、[2]日中韓が協力して、アジアで低炭素社会、低公害社会、循環型社会を実現すべく中長期的に協力を進めていくことで合意しました。具体的な活動については、今後事務レベルで検討される予定です。
- 三カ国は、黄砂、光化学オキシダント、酸性雨、海洋ゴミなど越境汚染の分野での協力と対策を強化することで合意しました。特に、黄砂の発生源対策に関する作業部会と、光化学オキシダントに関するワークショップが中国で開催される予定です。
- 次回会合は、2011年に韓国で開催されることとなりました。その際、三カ国の学生や産業界の代表の参画を得て、幅広い意見交換を行うことが合意されました。

日中韓三カ国はTEMMのもとで具体的なプロジェクトを実施しています。現在進められているプロジェクトには、TEMMウェブサイト、合同環境研修、環境教育ネットワークの展開、環境産業円卓会議、3Rセミナー、黄砂に関する共同研究、化学物質管理に関する政策対話、光化学オキシダントに関する共同研究等があります。TEMMのプロジェクトは、三カ国の地方自治体や非政府組織(NGO)、研究者による広域ネットワークの形成の一助にもなっています。国際社会の中で、社会や経済の状況の異なる国々が効果的に環境協力を行なう上で、このようなTEMMの経験と成果が有用なモデルの一つとなることが期待されています。

- [日中韓三カ国環境大臣会合\(TEMM\)日本オフィシャルサイト\(日本語\)](http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html) http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html
- [日中韓三カ国環境大臣会合\(TEMM\)オフィシャルサイト\(英語\)](http://www.temm.org/) <http://www.temm.org/>





ASEAN+3 青少年環境フォーラムの開催

～アジア地域における将来的な環境協力に向けて、「ASEAN+3 青少年環境アクション声明文」を採択～

2010年4月22～25日、ブルネイにて、「CREATING A CLIMATE FOR CHANGE」をテーマにASEAN+3 青少年環境フォーラムが開催されました。フォーラムにおいては、ASEAN諸国10カ国、日本、中国、韓国の3カ国から140名の青少年が参加し、次世代を担う青少年の活動案や環境啓発のためのスローガンを含んだ「ASEAN+3 青少年環境アクション声明文」が採択されました。



フォーラムでの参加者による発表の様子



フォーラム参加者集合写真

ASEAN+3 青少年環境フォーラム開催の背景・目的

ASEAN諸国における青少年環境フォーラム(ASEAN Youth Forum on Environment 2007)は、環境教育のASEANワーキンググループの議長国であるブルネイが中心となり、2007年に初めて開催されました。このフォーラムには、「Together Towards Sustainable Development」をテーマに約100名の青少年が参加しました。

今回のフォーラムは、ブルネイとASEAN事務局主催のもと、日・ASEAN統合基金(JAIF)の支援を受け、ASEANおよび日中韓地域の更なる協力を青少年の環境教育から始めるという視点のもとに開催されました。こうしたアイデアは2009年に開催された日中韓の環境教育ネットワーク会合TEENにASEAN代表を招いたことにより生まれました。具体的な目的としては、(1)東アジア地域および世界の持続



フォーラム閉会式の様子

可能な社会づくりに貢献する青少年の人材育成を行うこと(2)地球規模課題に対する青少年の理解を促進し、問題解決に向けた活動への参加と協力を促すこと(3)将来の協力体制を築く青少年の相互理解と関係構築が掲げられています。



フォーラムでの議論の様子

フォーラムの様子

同フォーラムでは、有識者による基調講演、ネットワーク構築を目的としたASEAN+3 青少年活動の立ち上げ、ブルネイの文化を学ぶフィールドトリップ等が実施されました。また、参加者は5つのグループに分かれ、アイデアを出し合い、今後青少年が取り組むべき活動や、地域での環境啓発に資するスローガンづくりを行いました。

ASEAN+3 青少年環境アクション声明文

4日間に及んだ議論の結果、参加者は右記の10の活動に取り組むことを約束するとともに、一般の人々に向けた意識啓発のための10のスローガンについて合意しました。これらは、「ASEAN+3 青少年環境アクション声明文」として取りまとめられました。

ASEAN+3 青少年
環境フォーラム

10
の活動

- 01 **Environmental Amazing Race** 素晴らしき環境レース
自転車日々の移動手段として使用するよう促し、また自然に感謝するために行う自転車競走コンテストです。
- 02 **Environmental Exchange Programme** 環境交換プログラム
様々な国のユースたちが知識を共有し、先進事例を学ぶための交流プログラムです。
- 03 **Green Curtain** グリーンカーテン
窓の下枠や窓の上から植物を成長させることで、二酸化炭素排出を減らし、部屋を涼しくする助けとなります。
- 04 **ASEAN Plus Three "Green Day"** ASEAN+3 グリーンデー
ASEAN+3 各国の人々が緑色の上着を着て、環境活動を行う日を設けます。
- 05 **Eco Bags** エコバッグ
レジ袋の代わりにエコバッグを使うように呼びかけるキャンペーンを行います。
- 06 **Eco-friendly Competitions** エコフレンドリー競争
学生の能力や創造性を示すとともに彼らの環境保護への責任を表すために、環境コンテストを学校で立ち上げます。
- 07 **Lunch Box Day** お弁当箱デー
使い捨て容器の使用を避け、個人の弁当箱を使う日を設けます。
- 08 **Social Networking** ソーシャルネットワーキング
各国の環境関連活動について、Facebookを用いて共有できるように整備します。
- 09 **No Motor Campaign** ノー自動車デー
1週間のうちに、人々が車を使わずに公共交通機関を利用する日を設けます。
- 10 **Save One Cup of Water for You and for Me** あなたと私のためにコップ一杯の節水
天然資源に感謝するとともに、人々の節水感覚を養うための節水コンテストです。

 ASEAN+3 青少年
環境フォーラム

10
のスローガン

- 01 **Green Nature for the Future** 緑の自然を未来に
- 02 **Don't be an Intruder, be a Green Lover!**
環境の侵略者にならず、緑の愛好家になろう!
- 03 **Echo the Eco** エコをこだませよう
- 04 **Plastic bags are so last year, Reusable bags are here**
ビニール袋は時代遅れ、再利用できるバッグがここにはある
- 05 **Youths are the future generation. Let's work together to save the nation!**
ユースは未来の世代。一緒に守ろう!
- 06 **S.T.O.P (Stop Today Or Pay)** 今日止めるか、さもなくば代償を払うか
- 07 **There is no PLANet B** “代わりの地球”はない
- 08 **The Earth doesn't live because of us, we live because of the earth.**
私たちがのおかげで地球が生きているのではなく、私たちは地球があるから生きている
- 09 **One Earth, One Chance** ひとつの地球、1回のチャンス
- 10 **W. A. T. E. R (We Are The Earth Rescuers)** 私たちは地球の救助隊

※和文仮訳

今後の参加者間のネットワーク維持については、ASEAN事務局が立ち上げたウェブサイト、参加者がイニシアティブを取り、立ち上げたFacebook内のグループ等を活用していくことが合意されています。参加者はこれらのツールを用い、同フォーラムの目的でもある、環境協力の促進に向け、地域を超えた交流と連携を続けていく予定です。

● ASEAN事務局作成サイト「ASEAN+3 ユース環境アクション声明文」(英語) <http://www.aseansec.org/24631.htm>



Topics 2

第6回 国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)東アジア地域会合開催 – 東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010を策定 –

2010年6月26日から28日にかけて、第6回国際サンゴ礁イニシアティブ(International Coral Reef Initiative: ICRI)東アジア地域会合がタイ、プーケットにて開催されました。同会合には、アジア地域の関係10カ国(カンボジア、中国、インドネシア、日本、韓国、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、ベトナム)や、サンゴ礁保全に取り組む団体・研究者等41団体から計74名が出席し、東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010が策定されました。同会合において、環境省はタイ政府海洋沿岸資源局と共に事務局を務め、上記戦略の取りまとめを行いました。また、今回の成果は本年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において発表される予定です。



会合の参加者

(C) PMBC, Thailand

ICRIとは

ICRIは、サンゴ礁、藻場、マングローブなどの保全を目的としたボランティアベースの国際協力の枠組みで1995年の第1回総会から、現在までに24回の総会が開催されています。1995年の第1回ICRI総会において、各地域で会合を開催することが奨励され、これに基づき、日本を含む東アジア地域では、1996年に第1回地域会合が開催され、これまでに5回地域会合が開催されています。2008年からの地域会合は、東アジアを中心とした地域における重要サンゴ礁ネットワーク戦略の策定を目標として開催されてきました。

戦略策定までの背景

2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」では、2012年までに代表的な海洋保護区ネットワークを構築することが、国際目標として設定され、また、2007年4月に開催されたICRI東京総会では、サンゴ礁と関連生態系を含む海洋保護区ネットワーク^{*1}の構築を推進する決議が採択されています。

こうした背景を受け、2008年1月のICRIワシントンD.C.総会において、東アジアを中心とした地域における重要サンゴ礁ネットワーク戦略の策定に向けた第4回ICRI東アジア地域会合を日本で開催することを環境省が提案し、了承されました。

2008年11月の第4回地域会合(東京)では、東アジア地域重要サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010策定に向けた2010年までの作業計画が合意され、2009年12月の第5回地域会合(ホイアン(ベトナム))では同戦略の検討が行われました。今回会合において、これまでの議論をとりまとめ、同戦略を策定しました。

東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の概要

この戦略は、サンゴ礁及び関連生態系の保全を進めるために東アジア地域における継続的な連携体制を形成していくことや、東アジア地域のサンゴ礁保護区ネットワークの取組のあり方を明らかにしたものです。

戦略では3つの目的が設定され、それぞれの目的を達成するために地域における具体的な取組が示されています。

目的 1 連携のための地域メカニズム形成

[具体的な取組]

東アジア地域会合の継続開催、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク(GCRMN)地域ネットワークの推進等による地域連携の強化、情報共有ネットワークの構築。

目的 2 2009～2010年暫定計画フォローアップ^{*2}

[具体的な取組]

サンゴ礁分布図の公開、地域の海洋保護区(MPA)データベースの充実と活用及びそれらのデータを活用した各国の保護区の設定や管理の推進。

目的 3 地域及び国レベルの政策に対する提言

[具体的な取組]

サンゴ礁保護区ネットワークの形成に向けて重要な視点である持続的利用の観点、地域住民の参加、伝統的知恵の活用等を含めたガイドライン案の作成。

^{*1} 海洋保護区ネットワークとは、「保護区の適切な配置」、「管理の充実」、「データベース等を通じた情報の整備・共有」等により、生態系の効果的な保全を達成しようという取組です。

^{*2} 同暫定計画は、2008年11月の第4回地域会合にて策定されたものです。

● ICRI東アジア地域会合公式ウェブサイト(英語)

http://earw.icriforum.org/earw_mpa.html

● ICRIウェブサイト(英語) <http://www.icriforum.org/>



Topics 3

第4回 日ASEAN環境対話

－ ASEANとの更なる国際環境協力に向けて－



第4回 日ASEAN環境対話の様子

2010年8月5日にベトナム・ハノイにて、第4回日ASEAN環境対話が開催され、ASEAN各国及び日本政府の代表団が出席しました。同会合はインドネシアと日本が共同議長を務めたものです。対話では、日ASEAN統合基金（Japan ASEAN Integration Fund: JAIF）を用いた環境協力について既存案件の評価や新規案件の検討が行われました。

日ASEAN環境対話は、日本とASEANとの環境協力を推進するため、2007年11月に開催された第11回日ASEAN首脳会議において、日本政府が設立を提案したものです。その後、ASEAN各国からの同意を得て、2008年3月にベトナムのハノイで、第1回日ASEAN環境対話が開催されました。

4回目となった今回の会合では、2010年4月22～25日に開催された「ASEAN+3青少年環境フォーラム」の評価や、JAIFの新規プロジェクト候補として期待されている「東アジアモデル都市プログラム（仮称）」等について、意見交換が行われました。「ASEAN+3青少年環境フォーラム」については、ASEAN各国及び日中韓の参画を得た事業として、各国から高い評価を受けました。また、「東アジアモデル都市プログラム」についても、プロジェクト案準備に向け、日本及びASEAN事務局との間で、引き続き調整作業を行っていくこととなりました。

Topics 4

アジアにおける環境教育・CSRセミナーの開催

－ ベトナムを中心として－



セミナー参加者の様子

2010年7月16日、クリーンアジア・イニシアティブの一環として、環境省が主催する「アジアにおける環境教育・企業セミナー」が東京で開催されました。参加者は、製造業を中心とした企業の環境・CSR担当者が6割を占め、その他国際協力機関、行政、研究者など計18名が参加しました。

開催の背景・目的

近年、日本企業の多くが企業の社会的責任（CSR）に対し興味を持つようになりました。また、環境省では途上国におけるCSRの発展と環境教育について関心を抱いています。これらの接点を探るべく環境省は、途上国における日本企業のCSR及び環境教育の現状について、企業の環境・CSR担当者が相互に情報・意見交換することを目的とした上記セミナーを開催しました。

セミナーの結果と今後の予定

本セミナーでは特に、ベトナムにおける環境教育の現状と、日本企業がベトナムで展開しているCSR活動をテーマに、現地での調査報告と企業事例紹介がなされました。満田夏花氏（国際環境 NGO FoE Japan）からは、ベトナムにおける環境社会問題と行政・企業が有する課題について説明がありました。また、塚原一恵氏（公益社団法人日本環境教育フォーラム）からは、ベトナムにおける環境教育の現状と今後の国際協力の可能性に関する報告がなされました。さらに、齊藤賢氏（株式会社デンソー）から企業事例紹介として、デンソーがCSR活動として取り組んでいる「青少年育成グローバルプログラム」についての発表がありました。その後、参加者、主催者、発表者、オブザーバーによる情報・意見交換が行われ、参加者からも積極的な質問や情報提供が行われました。



セミナー参加者の様子

本セミナーで提供された情報は、これからCSRで国際協力活動を展開しようとする企業の担当者にとって有意義な内容であり、大変好評でした。また、情報提供機会の継続・拡大や活動促進・支援のための仕組みづくりなどの要望を確認することができ、企業のニーズ調査の機会にもなりました。既に国際協力活動を実践している企業やNGOなど、情報やノウハウを持つ人々の人脈づくりにもつながりました。

今後も、同種のセミナーの開催やWEBページの拡充など情報提供・情報収集の積極的展開や、ネットワークの構築、活動推進のための具体的な制度の導入、ノウハウ蓄積のための研究会の設立など、様々な方面からの継続的な活動展開が期待されます。

■ バンコク宣言2020(抜粋)

われら「第5回アジアEST 地域フォーラム」(Fifth Regional Environmentally Sustainable Transport Forum in Asia)の参加者は、アジア地域において2020年までに次のEST 目標(EST20)を実現するため、統合的で持続可能な交通政策、施策やプロジェクトを自発的に開発・実施する意志をここに表明する。

I. 不必要な移動の回避と移動距離の短縮に向けた戦略

目標1: 土地利用・交通計画における作業と関連する制度的合意を地方・地域・国レベルにおいて正式な統合を図る。

目標2: 適切な土地利用政策を通じた都市内の主要道路沿いの複合利用開発および中・高密度化を達成し、生活者本位の地域交通を導入し、そして新たな公共交通基盤を整備する際に、公共交通指向型都市開発(TOD)を積極的に推進する。

目標3: 不必要な移動を削減する方策として、インターネットによるアクセス・遠隔会議・在宅勤務などの情報通信技術(ICT)を支援する政策・計画やプロジェクトを制定する。

II. より持続可能な交通手段への転換戦略

目標4: 全ての主要都市における交通基本計画に非動力交通(NMT)要素の組込を義務づけ、また歩行者・自転車向けの施設の大幅な改良、複合輸送の連結施設の開発や道路設計に関する完結した基準の採用など、可能な限りNMTに対する交通基盤の投資を優先する。

目標5: 都市内の主要幹線道路沿いにおいて、高精度かつ安価な専用基盤を整備するなど、公共交通事業を改善し、住宅街と連結するバスシステム(フィーダーサービス)を整備する。

目標6: 直接または間接的に自家用車の利用・モータリゼーションや都市の不規則な拡大(スプロール現象)を促している価格体系の歪みを徐々に取り除くことを目的とした渋滞、安全や汚染に関わるコストを統合させた課金施策などの交通需要マネジメント(TDM)を通じて、都市交通における自家用車の利用を減少させる。

目標7: 自動車や航空機に代わり高精度な長距離バス、内陸水路や高速鉄道を優先的に利用し、また内陸水路等のサポート基盤を整備しトラックや空輸に代わり鉄道や船舶輸送を優先的に利用するなど、より持続可能な都市間旅客・貨物輸送(inter-city passenger and goods transport)への転換を実現する。

III. 交通対策・技術の改善戦略

目標8: 再生可能な資源により生成された電力、ハイブリッド技術、天然ガス等を活用した自動車等の更なる市場浸透を含め、より持続可能な交通燃料および技術への多様化を図る。

目標9: 新車・使用過程車を含めた全てのタイプの車両に対し、燃料品質、燃料効率や排出ガスに関する革新的、適切かつ経済的な基準を設定する。

目標10: 革新的な排出及び安全基準を設け、基準に満たない旧型商用車を徐々に撤廃するため、とりわけ商用車に重点を置き、正式な自動車登録システム及び適切な定期的車両点検・整備(I/M)の要件を満たす効果的な車両試験・法令遵守体制を確立する。また船舶に対する試験・法令遵守体制も確立する。

目標11: 電子的な運賃及び道路利用料金の課金システム、交通管制センターやリアルタイムの利用者向け情報などの高度道路交通システム(ITS)を適宜採用する。

目標12: 貨物車両技術の近代化、貨物交通管理システムの導入、より良いロジスティクス及びサプライチェーンマネジメントの支援を図る政策、施策やプロジェクトを通じて道路・鉄道・航空・水運を含めた貨物輸送の効率性の向上を実現する。

IV. 横断的な戦略

目標13: 道路・鉄道・水路の安全に対するゼロ死者(zero-fatality)政策を採用し、適切な速度制限、交通量緩和戦略、厳格な自動車免許の公布、自動車登録制度、自動車保険の要件及び事故後のより良い対応を設けることにより交通事故や負傷者の大幅な低減に繋げる。

目標14: 大都市において、交通分野における排出ガスならびに騒音が人体の健康に与える悪影響、とりわけ喘息・他の肺疾患・心臓病に対する監視を促進し、大気汚染と騒音がもたらす経済的影響を評価し、それに対する緩和戦略、特に交通量の多い地域付近の住民への援助政策を立案する。

目標15: WHOのガイドラインを考慮に入れており、革新的で、健康を重視し、費用対効果のある実現可能な国別の環境大気質および騒音基準を設定し、特に交通密度の高い地域付近の環境において粒子状物質・窒素酸化物・硫黄酸化物・一酸化炭素及び地表オゾンの汚染レベルが国家基準を超過した日数、または騒音レベルが国家基準を超過した地域を縮小させるため、モニタリングと報告を義務づける。

目標16: 世界的な気候変動の要因を軽減し、エネルギーの確保を強化し、交通部門から排出されている全ての温室効果ガスのインベントリーをUNFCCC(国連気候変動枠組み条約)のNational Communication(国別報告書)にて報告をするため、持続可能な低炭素交通イニシアティブを実行する。

目標17: 交通イニシアティブの開発と実施における計画及び設計基準として社会的公平を取り入れ、全ての市民、とりわけ女性に対する交通の質・安全性を改善し、身体障害者及び高齢者に対し道路と公共交通システムのバリアフリー化を実現し、低所得者が安価に利用できる交通システムを実現するとともに中少量公共交通機関の改良・近代化・統合に繋げる。

目標18: 炭素市場を可能な限り検討しながら、駐車課金、燃料課金、特定時間の道路利用者に対するロードプライシング、ならびに土地の価値把握など公共サービスの民間間(public-private partnerships)のような対策を通じ、持続可能な交通基盤とその運用に向けた革新的な資金調達メカニズムを促進する。

目標19: 地域活動、促進キャンペーン及びモニタリングされた指標の報告、また参加型プロセスを通して全レベルの政府・大衆へ向け持続可能な交通に関する情報と認識の普及を促進する。

目標20: 環境的に持続可能な交通に関する研究開発など、持続可能な交通-土地利用政策及びその実施に取り組む専門的研究機関を設立し、主要交通プロジェクトの環境影響評価の実施を通じて優れた統治を促進する。

● バンコク宣言(英語)

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=16171&hou_id=12883

● バンコク宣言2020(仮訳)

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=16172&hou_id=12883

● 第5回アジアEST地域フォーラムの結果について

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12883>

● 第5回アジアEST地域フォーラム(英語)

<http://www.uncrd.or.jp/env/5th-regional-est-forum/index.htm>

2010年9月発行 編集・発行 CAI推進事務局



【CAI推進事務局】

財団法人 地球環境戦略機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11

Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp

<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省 地球環境局環境協力室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

TEL: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423

<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>